令和８年度交通・防犯関係部課長会議 議事録

１ 日　時 令和８年７月２日（木）　午後２時から午後４時 10 分
２ 会　場 愛知県自治センター４階 大会議室
３ 当番市 大府市
４ 出席者 愛知県・・・・県民安全課　　課長補佐　青山　幸久
　　主査　　大山　貴志
　　警察本部・・・交通総務課　　課長補佐　山口　航平
　　生活安全総務課　課長補佐　浅野　幸司
　　市町村・・・・名古屋市 始め 36 名
　　市長会事務局・行政係長 福井 直也
　　財政係長 伊藤 朱美

５ 内容

１．開会

（市長会事務局）
　定刻となったので、ただいまより交通・防犯関係部課長会議を開会する。本日は、業務ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、お忙しいところご臨席賜った愛知県及び県警本部の皆さま方には、心よりお礼申し上げる。

２．あいさつ

（市長会事務局）
　まず始めにご多忙の中、ご出席賜った愛知県及び県警本部の皆さま方を紹介する。
　防災安全局　県民安全課　課長補佐　青山(あおやま)　幸久(ゆきひさ)　様
　防災安全局　県民安全課　主査　大山(おおやま)　貴志(たかし)　様
　警察本部　交通部　交通総務課　課長補佐　山口(やまぐち)　航平(こうへい)　様
　警察本部　生活安全総務課　課長補佐　浅野(あさの)　幸司(こうじ)　様
　それでは、ご挨拶をいただく。

（県民安全課　青山課長補佐）
　皆様こんにちは。日頃から交通安全対策について、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
　本年度においては、4 月 1 日から自転車の青切符制度が開始している。また、９月１日からは生活道路における法定速度が 60km/h から 30km/h となり、少しずつ環境も変わってきている。
　愛知県においては、今年度は高校生を対象とした自転車のヘルメット着用促進、高齢歩行者対策を、各市町村の課長のもとにお願いに伺った。

高校生のヘルメット着用に向けたハイスクールツアーにおいては、県内 10 校の高校を対象とし、現在進めている。
また、高齢者の啓発事業においても、該当する市町村から活動場所を提供いただくよう調整を進めている。
引き続きよろしくお願いする。

（警察本部交通部交通総務課山口課長補佐）
平素から、防犯・交通安全活動、警察行政への御支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
犯罪発生状況については、5 月末現在で刑法犯認知件数が 2 万 4,190 件となっている。前年同期比では約 10%の増加である。中でも特殊詐欺については被害件数が急増しているほか、被害額もすでに 100 億円を超える状況となっている。
一方、交通事故情勢については、交通事故死者数が昨日現在で 67 人となり、前年同期比で 16 人の増加と、こちらも大変厳しい情勢である。中でも本年は高齢者が関係する交通事故が非常に多発しているほか、著しい速度超過や基本的な安全確認がなされていないなど、ドライバーの安全意識の欠如が原因と思われる交通死亡事故が多く発生している。
こうした中、本年はアジア・アジアパラ競技大会が予定されており、今後、限られた人数の中で防犯・交通事故防止活動を効果的に推進していくためには、警察と本日お集まりの各自治体の皆様との連携をより一層強化して取り組んでいくことが必要であると考えている。
したがって、本日お集まりの皆様には、こうした県下の厳しい情勢をご認識いただきつつ、引き続きの御支援をよろしくお願いしたい。

（市長会事務局）
ありがとうございました。ここからは、事前にお送りした資料に沿って進める。
それでは、次第３の議題に入る前に、前回会議において、建制番号順により、今年度の会議進行の議長当番市として大府市に決定している。
（議長）
それでは、議題に入る前に、本日の会議の進め方について説明する。各市の状況は、あらかじめ配布しているので、各市の状況の発表は行わず、議題ごとに、まず提案市から趣旨説明をしていただく。
次に、私から簡単に取りまとめ状況を説明する。その後、回答について補足説明がある市があれば、補足説明をしていただく。
その次に、議題提案市に対し、各市の回答について追加質問したい市があるかどうかを伺う。さらに、議題提案市以外の市で、追加質問やご意見があるかを伺い、最後に

必要に応じて愛知県からコメントをいただくという順番で進める。
また、この会議は要望の場ではなく、情報や意見交換の場として開催するものであるので、皆様からの活発な意見と情報共有をお願いする。

３．議題

【議題１】特殊詐欺対策について

（議長）
それでは、議題1について、提案市である岡崎市より趣旨説明をお願いする。

（岡崎市）
特殊詐欺被害が増加しており、令和7年5月末時点で被害件数は147件、被害額は10億円を超えている。特に、警察官をかたる手口、SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺の被害が多く、30代・40代の比較的若い世代にも被害が広がっている。こうした状況を踏まえ、どのような対策を進めていくべきか、各市の取組を伺いたい。

（議長）
各市町村の回答を見ると、年金支給日やATM窓口前での啓発活動、出前講座、警察や関係機関との連携、高齢者世帯への訪問や相談対応、通話録音機器や特殊詐欺対策電話機の周知・購入補助など、幅広い取組が行われており、一定の効果があったとの声があった。
一方で、特殊詐欺の手口は固定電話を利用したものから、スマートフォンやSNSを悪用した投資詐欺・ロマンス詐欺へと変化しているため、新たな手口に対応した啓発の充実が必要であるとの意見も多かった。
それでは提案市から特に伺いたい市はあるか。

（岡崎市）
名古屋市に伺いたい。
１点目として、SNS広告を活用した啓発事業について、実施期間、媒体、具体的な内容、ターゲット年代層、予算を教えていただきたい。
２点目として、令和８年度に導入を検討している詐欺対策アプリについて、独自開発なのか既存アプリの活用なのか、また具体的な機能や導入・運用費用について伺いたい。
３点目として、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の仮想体験ツールについて、仕組みや独自開発かどうか、市民の反応や利用実績があれば教えていただきたい。
４点目として、民間企業との連携協定について、締結に至った経緯、連携先の選定基準、警察や専門機関との役割分担、締結後の協力実績、連携によって解決された課題があれば伺いたい。

（名古屋市）
１点目のSNS広告を活用した啓発事業については、令和６年８月１日から１か月間実施した。Instagram上で、特殊詐欺啓発の静止画２種類を広告として表示し、50万インプレッション以上を目標に委託した。ターゲットは被害が多い40代から60代で、実績は55万5,000回超のインプレッションとなった。予算は33万円である。
２点目の詐欺対策アプリについては、独自開発ではなく既存アプリを活用している。具体的には、トレンドマイクロ社の「詐欺バスター」やNTT系の詐欺対策アプリなどを紹介している。市としては、インストール促進のためのチラシやリーフレットを作成し、区役所、防犯イベント、市民講座等で配布している。機能としては、国際電話番号のブロックや警告表示、特殊詐欺の疑いがある番号のブロックや警告表示、画面上での名前表示、警察庁からの防犯情報通知などがある。費用は、既存アプリのため大きな開発費はなく、主にチラシ等の作成費程度である。
３点目の仮想体験ツールについても、既存のものを活用している。大阪府警が開発したツールで、QRコードを読み込むとLINEの友達追加画面につながり、実際のやり取りを模した形で被害を疑似体験できる。市では、チラシ等にQRコードを掲載して周知している。無償で活用しており、実際に体験すると詐欺の手口を実感できるため、啓発効果が高いと考えている。
４点目の民間企業との連携協定については、株式会社トレンドマイクロと令和７年４月に締結した。きっかけは、令和６年８月に愛知県警が同社と特殊詐欺被害防止の啓発イベントを実施した際、市としても危機意識を持って参加し、協議を重ねる中で連携に至ったものである。選定基準としては、他自治体での協定実績があること、愛知県とも連携して動いていること、有用なアプリやネット分野の知見を有していることが挙げられる。協定内容は、スマホ被害防止や子どものネット安全利用に関する啓発協力であり、これまでに共同チラシ、リーフレット、動画の作成を行っている。今後は、小中学校向け教材の共同作成や講師派遣なども検討している。現時点で大きな成果が数値として見えているわけではないが、予算を抑えながら啓発を実施できている点に意義があると考えている。

（岡崎市）
続いて小牧市に伺いたい。高齢者に特化した啓発活動について、民生委員に依頼することになった経緯と狙い、依頼時の説明内容、民生委員の反応や負担感について教えていただきたい。
また、今後の方向性として、特殊詐欺防止条例や検討委員会の設置を検討されたとのことだが、その背景や経緯、委員会の構成メンバーの想定、重点的に協議したい項目、開催頻度、さらに条例制定や委員会設置の最終的な目標について伺いたい。

（小牧市）

高齢者向けの啓発活動については、小牧市でも高齢者層が依然として主要なターゲットであることから、これまで継続している高齢者世帯への訪問活動の際に、特殊詐欺防止の啓発品を持参し、簡単な声かけを行っていただくこととした。

出前講座などに参加しない高齢者にも直接届けられる方法として、訪問活動が最もお願いしやすいと考えたためであり、少しでも特殊詐欺被害を減らすことを目的として実施した。依頼にあたっては、民生委員に過度な負担をかけないよう、できる範囲での協力をお願いした。

民生委員への研修という位置づけは特になく、負担をかけないよう、訪問時には「小牧市でも特殊詐欺の電話が多いので気をつけてください」といった簡単な注意喚起をしていただく程度とした。地区ごとの民生委員連絡協議会の場で、市内の特殊詐欺発生状況や注意してほしい手口について説明し、協力を依頼した。

活動に伴う負担感については、市内を６地区に分けた民生委員連絡協議会を対象に、令和６年度、７年度の２か年で、３地区ずつ分けて実施した。これは、啓発品の準備や地区への説明に時間を要したためである。民生委員の反応は良好で、負担が増えて困るといった声は聞かれていない。むしろ、高齢者が集まる地域のサロン活動などでも同様の啓発をしてほしいという声があり、その後もサロン等での啓発を継続している。

今年度は民生委員に対象を限定せず、機会を捉えてサロンなどで防犯教室を行い、引き続き啓発を進めていく考えである。

特殊詐欺防止条例や検討委員会の設置については、令和７年度に三重県松阪市が、ATM 操作時に携帯電話等での通話を禁止する条例を制定する方針を固めたことが全国的に報道され、県内市町村でも特殊詐欺の認知件数が増加傾向にあったことから、出前講座等の啓発以外に専門的な施策が必要ではないかという問題意識が高まったことが契機である。

また、小牧市では、条例を含めた防止策のあり方を検討する方針が示されており、条例制定のメリット・デメリットを含めて検討するため、委員会を設置することとなった。

委員会の構成については、まだ立ち上げ前で人選中であるが、学識経験者、大学教授、地元警察の職員、専門職の市職員、弁護士資格を持つ職員、商工会議所、金融機関、コンビニエンスストア事業者、自治会、老人クラブ等の代表を想定している。

開催頻度は今年度中に３回を予定しており、重点的に協議したい内容は、そもそも条例を制定する必要があるのかという点である。全国的にも先行事例が少なく、松阪市が先行している状況であるため、その点も踏まえて意見を伺いたい。

また、条例を制定する場合はその具体的内容、制定しない場合は啓発の強化や事業者団体との連携など、どのような代替的施策が有効かについても検討したい。

最終的な目標は、必ずしも条例制定そのものではなく、特殊詐欺の件数を減少・抑制することである。より効果的な施策が提案され、関係者の協力が得られるのであれば、それを実現したいと考えている。

条例に代わる対外的なアピール策としては、市と地元警察による共同宣言なども検討していきたい。

（愛知県）

愛知県では、犯罪抑止の計画として３か年の「地域安全戦略」を策定している。現在は令和６年度が３年目に当たり、来年度からは次期戦略の策定を進める予定である。

特殊詐欺については、現行戦略においても重要施策として位置付けており、自動車盗や侵入盗等とともに重点的に取り組む犯罪としている。次期戦略では、特殊詐欺をさらに最重点犯罪として位置付け、防犯機器購入補助や啓発事業への予算要求を行うことを検討している。

また、今年３月には特殊詐欺被害が非常に多い状況を踏まえ、各市町村にポスターを配布し、掲示協力を依頼した。

さらに、６月 22 日に県主催で実施した緊急広報活動では、被害者インタビューに加え、県の取組紹介の時間も設けられたため、各市町村に 3 月配布のポスター掲示写真の提供をお願いしたところ、複数の市町村から写真提供があり、大変助かった。

特殊詐欺は、昔からある手口から形を変えつつも、依然として高齢者を中心に被害が続いている。今後も、特殊詐欺全体について、市町村と一体となって被害防止を呼びかけていきたい。

（県警本部）

各市町村の取組状況を拝見し、連携してよく取り組んでいただいていることに感謝している。

特に、先ほど話題に上がった特殊詐欺対策アプリについては、県警や警察庁でも推奨しているものであり、非常に効果的で、しかも無料で利用できる。私自身もこのアプリを 2 つ入れているが、特殊詐欺に関わるような連絡はほとんど入ってきていない。

このアプリは非常に有効であるため、市民に広く普及させるべき対策だと考えている。県内では、各警察署に対して普及促進を指示し、どれだけインストールされたかを報告させている。

一方で、警察署単独での普及には限界があるため、市町村の協力が不可欠である。特に、窓口に来庁される方、高齢者担当部署、民生委員など、さまざまな機会を活用して周知していただければ、大きな効果があると考えている。

また、愛知県内では自動車盗や侵入盗は減少傾向にある一方、特殊詐欺だけは増加傾向が続いている。６月末時点では、県内の特殊詐欺被害額が200億円に達しているとの認識であり、どこかで歯止めをかけたいと考えている。今後も、お祭りや各種案内、調査の機会など、あらゆる場面を活用して啓発を進めていきたい。市町村にも引き続き協力をお願いしたい。

【議題２】安全なまちづくり県民運動期間のキャンペーンについて

（議長）

それでは議題２について、提案市の安城市より趣旨説明をお願いする。

（安城市）

本市では、安全なまちづくり県民運動の期間に合わせてキャンペーンや広報を実施しており、具体的にはスーパーや駅前等でのチラシ配布や啓発、ナンバープレート盗難防止ネジの無料取替キャンペーンなどを行っている。

昨年度は特殊詐欺対策として、庁内に窓口を設け、固定電話に国際電話を着信しないようにするための申し込み受付を安城警察署と連携して実施した。

近年、犯罪認知件数は増加傾向にあり、また警察官をかたる手口やSNSを使った投資詐欺・ロマンス詐欺が急増していることから、これまでとは違ったキャンペーンや広報活動を検討したい。参考となる取組があれば伺いたい。

（議長）

各市の回答を見ると、警察署や防犯協会、自主防犯団体等と連携し、スーパーや金融機関など市民が多く利用する場所での街頭啓発を中心に実施しているほか、地域団体によるパトロールや街頭監視、防犯教室などを組み合わせ、地域ぐるみで防犯意識の向上を図る取組が挙げられていた。

また、単なるチラシ配布にとどまらず、体験参加型の企画や防犯グッズの配布、著名人を招いたイベントなど、集客性の高い催しと組み合わせたキャンペーンも見られた。

今後は、特殊詐欺や自転車盗など地域の実情に応じた重点対策を継続しつつ、警察や地域団体との連携を強化し、SNS等を活用した情報発信や若年層向けの新たなアプローチなど、より効果的な活動へ発展させていくことが課題であるとの意見があった。

それでは提案市から特に伺いたい市はあるか。

（安城市）

尾張旭市にお伺いする。力士を招いたイベントについて、市の主催なのか、イベント主催者の中で実施しているのか、行うことになった経緯、さらに広報の実施方法や

当日の来場者数について教えていただきたい。

（尾張旭市）
　このイベントは市の主催であり、守山署にも協力をいただいている。会場は市役所ロビーで、時間は 12 時から 13 時の 1 時間で実施した。
　本市には大相撲の阿武松部屋があり、交通安全や自治体活動でお世話になっている市民の方がその関係者であることから、このようなイベントを行うこととなった。
　内容は３部構成で、まずオープニングのトークショーとして 15 分程度、力士を招いて名古屋場所を振り返る話や市の魅力などを紹介した。
　第２部は観客参加型のクイズで、防犯に関する内容や、本市が特産品として PR している紅茶に関するクイズを実施した。力士に専門店の紅茶と市販の紅茶を飲み比べてもらい、どちらが専門店の紅茶かを当てる形式などで、参加者に楽しんでもらった。クイズの合間には、特殊詐欺防止の補助制度についても案内した。
　第３部は寸劇で、職員、幹部交番所長、阿武松部屋の力士、市のキャラクターなどが出演し、特殊詐欺被害を寸前で防ぐ内容を演じた。
　その後、記念品の贈呈を行い、全体で約 50 分のイベントとなった。司会は、市の職員が務めた。
　広報については、地域安全推進協議会など、さまざまな団体が集まる機会を活用して周知した。来場者は 80 人程度であった。
　今年も７月 31 日（金）12 時から実施予定であり、昨年とは異なる形で行う予定である。昨年の様子は広報誌にも掲載し、特殊詐欺特集として警察署への取材や、被害防止に尽力したコンビニ事業者のコメントなども紹介した。

（愛知県）
　夏の安全なまちづくり運動については、今年は８月 1 日から８月 10 日まで実施する。運動重点は、子どもと女性の犯罪被害防止、特殊詐欺の被害防止、侵入盗の被害防止、自動車盗の被害防止である。
非常に暑い時期でもあるため、熱中症に注意しながら、効果的な啓発活動に取り組んでいただきたい。

（県警本部）
　県警では音楽隊という広報活動を担当するセクションがあり、警察署が窓口となる。広い会場が必要な大きなイベントを計画する際は、事前に警察署へ相談いただければ、警察署窓口として連携して対応できる。大規模イベントでは 300 人程度集まることもあるため、ぜひ活用していただきたい。

【議題３】自転車に対する啓発活動について

（議長）

それでは議題３について、提案市であります安城市より趣旨説明をお願いする。

（安城市）

本市では、交通安全教室や高齢者向けの交通安全講話などを実施している。今年４月から青切符制度が始まり、自転車のルールやマナーへの関心が高まっている。特に高校生が制度の対象となることや、中高生のヘルメット着用について、市民から多くの意見をいただいている。

昨年度は警察と協力し、街頭での指導や、市内の高校・専門学校等の敷地内で、先生や生徒と一緒に啓発活動を実施した。より効果的な啓発方法があれば参考にしたい。

（議長）

各市の回答を見ると、青切符制度の周知を中心に、自転車の交通ルールや安全利用を広く啓発しており、チラシやホームページ等による情報発信に加え、交通安全教育や出前講座など対面での啓発を積極的に実施している。

また、中高生や大学生など自転車利用が多い若年層を対象に、補助制度の周知を組み合わせた取組も見られた。

効果的な方法としては、SNS や動画による幅広い情報発信と、交通安全教室や出前講座など対面での丁寧な説明を組み合わせる方法が多く挙げられた。さらに、学生と連携した動画制作や街頭啓発への参加など、若年層が主体となる取組や、年齢に応じた啓発資料の配布も有効との意見があった。

加えて、ヘルメット着用制度のような専門性の高い内容は、警察と連携して周知することが効果的であるとの意見も多かった。

今後の取組としては、高校生を中心としたヘルメット着用率の向上と交通マナー改善が課題であり、高齢者や外国人などへの対象拡大、従来の講話や広報に加え、動画などインパクトのある新たな手法の導入、企業・学校との連携強化が挙げられている。

それでは提案市から特に伺いたい市はあるか。

（安城市）

名古屋市、岡崎市、岩倉市にお伺いする。啓発動画を作成したとのことだが、作成は外部委託によるものか、それとも職員等による内製か。また、費用はどの程度かかったのか。さらに、動画をどのように活用しているのかについて、それぞれ教えていただきたい。

（名古屋市）
　自転車に関する啓発動画については、名古屋市立大学との連携の中で作成したものである。
　交通安全や生活安全だけでなく、市全体として幅広く連携している中で、若い世代の視点を取り入れた動画を作成したいと考え、大学に相談したことがきっかけである。
　作成費用については、無償ではなく委託費 10 万円で、15 秒の動画 1 本を作成してもらった。大学側で授業の一環として約 1 か月取り組み、提出してもらったものである。
　活用方法としては、デジタルサイネージで放映しているほか、市の公式 YouTube、昨年度実施した講座関連イベントなどでも活用している。
　若者や中高生に響く内容とするため、大学と連携して若い視点で作成した。

（岡崎市）
　動画は、ケーブルテレビ会社との市政番組制作委託業務の中で作成しているため、動画単体の制作費という形ではなく、番組制作費の一部として対応している。
　作成の経緯としては、4 月から始まった青切符制度について、高校生への周知を図る必要があると考えたことによる。
　自動車学校や警察署の協力も得て、市職員が実際に自転車を運転し、違反となる場面やバランスを崩す場面、一時停止の場面などを撮影し、動画に収めた。
　活用方法としては、市公式 YouTube や、高校生が使用するタブレット端末で QR コードを示しながら授業で活用している。市内全域に広く周知できるよう、YouTube でも公開している。
　また、動画だけでなく、学校に直接出向いて説明することも重要と考えている。市では、校長会に出向き、青切符制度について周知協力を依頼した。学校側も、16 歳から制度の対象となることに危機感を持っており、生徒への啓発や合格者説明会での周知につながった。

（岩倉市）
　岩倉市の動画については、作成費用は特にかけておらず、江南警察署からの声かけを受けて、署と協力しながら内製で作成した。
　警察署の職員にも協力いただき、市職員と連携して編集を行った。
　出演者は、市の職員、江南警察署員、キャラクターなどであり、子どもにもわかりやすい内容となるよう工夫した。
　放映先としては、岩倉駅や市役所のデジタルサイネージ、YouTube などで公開している。

ただし、YouTube の再生回数は現時点で 367 回程度であり、今後さらに視聴されるよう工夫が必要と考えている。
作成の経緯としては、江南警察署との連携の中で、子ども向けにも分かりやすい啓発動画を作成しようという流れで実現した。小学校等での防犯教室などにもつなげていきたいと考えている。

（愛知県）
自転車に関しては、昨年度から今年度にかけて、県内で若年層が被害に遭う重大事故が３件発生していると認識している。
１件目は、清須市内で女子高校生が事故に遭い、意識が戻らない状態となった事案である。
２件目は、安城市内で発生した事故で、ヘルメットを着用していたものの、車両にひかれて亡くなられた事案である。
３件目は、豊川市内国道１号線沿いで、高校生２人が自転車で走行中、車両との衝突により亡くなられた事案である。
こうした痛ましい事故を受け、高校生にとって自転車事故は決して他人事ではないことを強く伝える必要があると考えている。そのため、県内の高校等を訪問し、生徒に向けてメッセージを発信する取組を進めている。学校の先生方にも現場の状況を見ていただきながら、交通安全教育を進めているところである。
県の交通安全施策では、自転車、ドライバー・歩行者、高齢者など、対象者ごとに大きく４つの柱を設けて取り組んでいる。
その中でも自転車については、昨年度、著名人を起用したポスターや動画を作成し、啓発を実施した。
また、昨年度末には「自転車交通安全ルールブック」を作成し、電子配信と紙配布の両方を行っている。
今年度は、４月６日に春の全国交通安全運動の出発式を開催し、東海地方で活躍する著名人を「自転車安全利用アンバサダー」として任命した。今後１年間、啓発活動に協力いただく予定である。
さらに、今年度は高校生向けの啓発として、ヘルメットの重要性、自転車の安全利用、補助金の活用、自賠責保険の加入などを伝える取組を進める。
加えて、全世代向けの啓発動画として、多言語字幕付きの青切符啓発動画を作成する予定である。日本語のほか、英語、中国語（簡体字）、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語を含めた６か国語対応を想定しており、ドラゴンクエスト風の世界観を取り入れた５分程度の動画を制作する方向で準備を進めている。配信は 11 月頃を予定している。
自転車乗車用ヘルメット購入補助金については、これまで第 11 次愛知県交通安全計

画に基づき実施してきたが、６月４日の愛知県交通安全対策会議において、第 12 次計画にも盛り込まれた。そのため、今後５年間は継続実施する予定である。
　現行制度では対象年齢を 1 回に限定しているが、2 回目以降の支援を求める声もある。今後は、２回目の補助をどうするかが課題になると考えている。
　引き続き、市町村からもご意見をいただきながら、より多くの方にヘルメットを着用してもらい、自転車事故による重傷化を防いでいきたい。

（県警本部）
自転車のマナーやヘルメット着用率の低さなどの課題に対し、高校生に焦点を当てて取り組むという点は、県警としても同じ認識である。そのため、昨年度は、「高校生サミット in 愛知」と「命を守るヘルメット着用促進グランプリ」の 2 つのイベントを開催した。
　「高校生サミット in 愛知」は、ヘルメット着用等をテーマに議論するなど、自分たちで交通安全について考える取組である。
　「命を守るヘルメット着用促進グランプリ」は、県内の高校を対象に参加者を募り、１チーム５名以内でエントリーしてもらい、自分たちの学校を含めてヘルメット着用や交通ルール・マナー向上の取組を実施してもらうものである。その取組内容を報告してもらい、優れた取組には表彰を行った。
現在、今年度の応募期間中であり、学校とつながりのある市町村には、ぜひ応募を促していただきたい。詳細は、県警ホームページで「命を守るヘルメット着用促進グランプリ」と検索すると確認できる。県警でも各警察署を通じて高校を訪問し、応募を呼びかけている。昨年度の取組では、高校生自身がチラシを作成したり、学級対抗でヘルメット着用率を競うなど、自分たちで考えて実践したりする取組もあり、高校生が主体となって交通安全について考え、行動する機会を広げていくことが、交通安全意識の高揚や自転車の安全利用、ヘルメット着用促進につながると考えているので、ぜひ各高校への周知と応募の呼び掛けにご協力いただきたい。

【議題４　暴力団排除の取組について】
（議長）
　続いて、議題 4「暴力団排除の取組について」提案市である常滑市より趣旨説明をお願いする。

（常滑市）
　本市では、暴力団排除を推進する市民会議の事務局を担当しており、警察や関係機関と連携して各種活動を実施している。
　現状の取組としては、安全なまちづくり運動期間中に、防犯講習会の開催や特殊詐

欺被害防止の呼びかけなど、防犯協会等と連携した啓発事業を行っている。
しかし、暴力団排除に重点を置いた事業や、市民会議の会員である事業者向けの活動は、なかなか広がりにくいという課題がある。
　そのため、官民および市民に対して、暴力団排除意識の高揚と市民会議の重要性をどのように周知していくかが課題である。
　そこで、他市の取組について、事務局の所在、実施している活動内容、会員確保の工夫、予算の使途などについて伺いたい。

（議長）
　各市の回答を見ると、暴力団追放市民会議の事務局設置場所については、半数以上が市役所または警察署に設置されているとの回答であった。
　主な取組としては、暴力団排除条例に基づく規制の徹底に加え、啓発物品、広報紙、横断幕などを活用した地域全体への周知啓発が行われていた。
また、地域住民向けの暴力団排除セミナーや講習会を実施している市も複数あった。
　新規会員の確保については、実施している市は少ないが、被害に遭った事業者等に協力を依頼するほか、ホームページ等を活用して活動を周知する取組が見られた。
　予算については、啓発品の購入費、会議運営費、会場借上料などが主であり、普及啓発や警察・関係機関との連携に充てられているとの回答であった。
　今後も、警察をはじめとする関係機関と連携しながら、継続的に取組を進めるべきとの意見が多かった。

県及び県警本部の方からこの議題についてコメントなどあるようでしたらお発言をお願いいたします

（愛知県）
　県では、暴力団離脱者の社会復帰を支援するための「暴力団離脱者受入企業募集制度」を実施している。これは、暴力団を離脱した者が再び暴力団に戻らないよう、企業が受け入れる仕組みである。
　登録した企業が、県警や関係機関から紹介された離脱者を受け入れた場合、6 か月間は毎月 8 万円、9 か月目は 12 万円が支給される。また、受け入れた離脱者が企業に損害を与えた場合に備え、最大 200 万円の身元保証制度も設けている。
　この制度に協力いただける企業を県として募集しており、12 月末現在愛知県内では 75 社が登録している。
　今後もこうした制度を広く周知していきたいので、市町村におかれても広報にご協力いただきたい。

【議題５　生活道路の法定速度変更に伴う市民への周知方法等について】

続きまして議題５、生活道路の法定速度変更に伴う市民への周知方法等について、提案してあります北名古屋市から趣旨説明をお願いする。

（北名古屋市）

本年９月１日から、生活道路の法定速度が時速30kmに引き下げられることとなっている。

ただし、生活道路の定義は「標識や中央線がない道路」であり、市民にとってはイメージしにくいのではないかと考えている。

標識や中央線がある道路であれば対象のイメージがしやすいが、そうでない道路については、「自宅前の道路が対象なのか」「この道路は対象なのか」といった問い合わせが市役所に寄せられることが想定される。

そのため、市民に対してどのように周知を行えばよいか、各市の取組を伺いたい。

（議長）

各市の回答をまとめると、市民への周知については、市ホームページや広報紙への掲載をはじめ、交通安全運動や警察と連携した啓発、デジタルサイネージ、出発式、SNSやLINEなど、多様な媒体を活用する取組が見られた。

また、市民からの個別質問への対応については、多くの市で、市の判断で回答するか、必要に応じて警察に確認してから回答するか、あるいは警察への問い合わせを案内する形で対応しているとのことであった。

今後の方向性としては、引き続き警察と密接に連携しながら、市民への周知・啓発や安全運動を通じて意識向上を図る一方、一般ドライバーへの効果的な周知方法の確立、速度抑制や取締りなどの実効性ある対策、住民からの疑問や問い合わせへの対応が課題として挙げられた。

（北名古屋）

豊田市と安城市にお伺いする。内閣府のホームページでは、生活道路だけでなく、主に道幅5.5メートル未満の生活道路が対象であるとの記載もあり、この点について少し曖昧な状況である。両市において８月号の広報に掲載されるという記載があったが、その中で「道幅5.5m未満」という表現を記載しているかどうか、お聞きしたい。

（豊田市）

まだ現行の広報物は作成していないが、現在、８月号への掲載を含めて、どのような内容にするか検討している。

生活道路の定義については、「幅員5.5m未満の道路」という形で大まかに説明する

ことを考えている。
　ただし、5.5m という数値は、見ただけでは分かりにくく、実際に車を降りてメジャーで測るようなことは現実的ではないため、市民には分かりやすい表現で伝える必要があると考えている。
そのため、警察庁ホームページ等を参考にしながら、配布用チラシには、「生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用され、中央線や中央分離帯などがなく、比較的狭い道路のことです」というような表現をそのまま使う方向で検討している。

（安城市）
　本市も豊田市と同様であり、警察の資料をもとに広報案を作成している。
生活道路については、警察庁の資料にある定義を参考にし、「生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用され、中央線や中央分離帯などがなく、比較的狭い道路をいう」という表現で周知することを検討している。

（愛知県）
　生活道路の法定速度引下げに関する生活道路の考え方については、警察庁ホームページに掲載されている文言をそのまま用いて周知していく方針である。令和 6 年 6 月議会における県警本部長の答弁でも、同様の考え方を示している。
　あわせて、ゾーン 30 やゾーン 30 プラスについても質問をいただいているが、これらは法改正前から実施されている制度であり、生活道路を 30km/h に制限するとともに、ハンプやカラー舗装などの物理的対策を組み合わせて、より安全な道路空間を整備するものである。
　これらは一定の効果があることから、今後も継続していく方針である。
　また、法改正に関する周知については、昨年度から準備を進めており、現在、広報用のマグネットシートを作成中である。マグネットシートは市町村や交通安全推進協議会の関係者に配布する予定である。
　８月下旬には市町村へ配布できる見込みであり、地域の実情に応じて活用していただきたい。
　なお、デザインについては、例えば県のマークを市町村名に差し替えて使用したいという問い合わせもあるが、データ提供は可能であるため、活用を希望される場合は相談いただきたい。

（県警本部）
　今回の速度引下げについては、中央線の有無や道路の状況等によって対象となるかを判断することになる。その点、個別具体的な質問に対しては、県警としても道路管理者への確認が必要になる場面があるため、市町村には今後も連携・協力をお願いし

たい。道路規制に関する詳細な確認は、各警察署の規制係が担当しているので、必要に応じて相談いただきたい。

【議題６、各市における特殊詐欺対策等の施策について】
続きまして議題6、各市における特殊詐欺対策等の施策について、提案市であります、小牧市より主旨説明をお願いする。

（小牧市）
　小牧市が今回提案した内容については、先ほど議題1で説明した小牧市の現状を踏まえたものに代えさせていただく。
また、各市の状況や対策方法については、これまでのご回答で確認させていただいた。今後、今年度中に3回の会議を予定していることは先ほど申し上げたとおりであるが、それも含めて、各市町で今後どのような対策を進めていくのか、また、手応えのあった施策があれば教えていただきたい。

（議長）
各市の回答を拝見すると、条例制定を検討しているのは1市のみであった。
条例を制定しない理由としては、
・現行の計画や施策、警察との連携により、必要な対策を実施できていること
・新たな条例を制定する必要性が現時点では低いこと
・手口が多様化・複雑化しており、条例では柔軟な対応が難しいこと
などが挙げられていた。
　一方で、他自治体の動向や条例制定の効果を見極めながら、必要に応じて検討していくとの回答もあった。
各市の取組としては、
・高齢者を中心とした啓発チラシの配布や、落語を活用した出前講座
・SNS、ホームページ、デジタルサイネージ等を組み合わせた情報発信
・自動通話録音機の周知・配布
・固定電話機器の購入補助
　など、多様な特殊詐欺防止施策が実施されていた。
　今後の方向性としては、特殊詐欺の手口が巧妙化・複雑化し、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺などへの対応を強化する一方で、幅広い世代を対象とした効果的な周知・啓発方法が課題であるとの意見があった。今後も警察や関係機関と連携し、SNS等を活用した情報発信や見守り体制の強化、特殊詐欺対策機器の普及促進など、実効性のある被害防止対策を継続していく必要があるとの意見が多く見られた。

それでは提案市から特に伺ってみたい市はあるか。

（小牧市）
豊橋市に伺いたい。「落語で学ぶ特殊詐欺対策」の実施方法について教えていただきたい。また、講師への依頼方法と、1回あたりの謝礼金額についても伺いたい。
続いて瀬戸市に伺いたい。確定申告会場向けの国際電話利用休止手続きの呼びかけについて、実施方法を詳しく教えていただきたい。また、その施策を実施してどのような手応えを感じているか、感想も伺いたい。
続いて一宮市に伺いたい。国際電話利用休止受付の実施方法について、どのような場所で実施しているのか教えていただきたい。また、その施策を実施しての感想も伺いたい。

（豊橋市）
「落語で学ぶ特殊詐欺対策」については、まず市職員から市内の特殊詐欺認知件数などの現状を説明した後、講師が約60分間、流行している特殊詐欺の手口や対策について落語を交えて講演している。
自治会の集会や老人クラブの集まりなど、高齢者が集まりやすい場を中心に実施し、落語を通じて、参加者が親しみやすく、理解しやすい講座となるよう工夫している。
講師の依頼方法については、市の「まちづくり出前講座」の制度に、防犯に関する講座として登録している。広報担当課に講座の申込みがあると、安全生活課から落語家に連絡し、都合が合えば実施している。
講師は市内の団体に所属する落語家である。
謝礼金額は1回２万円であり、東三河広域連合で実施している「落語で学ぶ消費生活講座」の謝礼額を参考に設定した。
令和６年度から実施しており、実績は、令和６年度が10回で20万円、令和７年度が13回で26万円となっている。

（瀬戸市）
確定申告会場は、名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅前にある公共施設「パルティせと」で毎年開催している。
出口付近にブースを設け、瀬戸警察署と市職員が入り、確定申告を終えた市民に対して、瀬戸警察署が作成したチラシを配布しながら、国際電話の利用休止手続きをその場で案内し、希望する人にはその場で手続きを行ってもらう取組である。瀬戸警察署からの尾張瀬戸税務署に依頼をかけて、市職員も同席して行った。
実施後の手応えとしては、市内の被害件数自体に大きな変化はないものの、ブース

での呼びかけにより、市民の意識向上にはつながったと考えている。

（一宮市）
　一宮市の取組は、特段珍しいものではなく、各市でも実施している内容が中心である。
　実施場所としては、市庁舎内、市内のスーパー等、駅のコンコース、信用金庫、市の出前講座など、さまざまな場を活用している。
　実施方法としては、会場では長机や椅子を準備し、のぼり旗やチラシ、啓発物品を設置して、通行人に呼びかけている。また、その場で国際電話利用休止の申込書記入の支援や、警察が推奨するアプリのインストール支援も行っている。
　また、地元のプロスポーツチームの選手を活用して啓発を行うこともあり、選手自身が発信することで注目を集める工夫もしている。
　信用金庫では年金支給日にあわせて呼びかけを行い、その後に講話を実施し、希望者には申込みまで一連で対応している。
　実施後の手応えとしては、スーパーなどでは1回あたり1時間程度の実施で、少なくとも50～60人程度が来場し、そのうち2人以上が申込みやアプリのインストールを行うこともある。
　スーパーは高齢者だけでなく幅広い年代が来店するため、広く周知できる点で効果的であると考えている。今年に入ってからは、市が関与した取組の延べ参加者は1,000人程度になっている。
　また、市庁舎内で実施すると市議の目にも留まり、そこから情報発信が広がるなどの効果もある。

（議長）
他に質問はあるか。

（県警本部）
半田市では、振り込み詐欺防止条例を平成29年につくっているが、今はどうなっているか？

（半田市）
確認して回答する。

（県警本部）
　条例制定に向けた検討や、各市における特殊詐欺対策の取組については、大変参考になった。

愛知県警としても、昨年度、県の防犯に関する条例の中に特殊詐欺対策を盛り込めないかという提案を受け、検討を行った経緯がある。しかし、特殊詐欺は、ATM を利用した手口から、SNS 型投資詐欺やロマンス詐欺など、手口が年々変化しており、その都度、条例で対応することは費用対効果の面から難しいとの判断に至った。
そのため、昨年度の検討では、条例化は見送るという結論になっている。
一方で、特殊詐欺防止条例を制定している都道府県や自治体も一定数あり、予算確保や意識啓発を図ることは条例制定も有効な手段の一つであると考えている。前向きに取り組む自治体については警察としても支援していきたい。

【議題７、その他】
（議長）
その他、全体を通してご意見があればお願いする。

（半田市）
第 12 次交通安全計画について伺いたい。
第 11 次交通安全計画の際には、半田市でも交通安全アクションプランを作成したが、その時は努力義務であったと伺っている。今回、第 12 次計画に改定され、できる規定になったと伺った。理由はあるか。

（愛知県）
法制度上、都道府県は交通安全計画を策定しなければならず、市町村についても計画を作成することできると規定されている。
交通安全計画（アクションプラン）を作成することは、地域での交通安全活動のバックボーンとなるものであり、「この計画に基づいて事業を行っている」と説明できる点でも意義があると考えている。
国の計画で、新たに盛り込まれた内容としては、特定小型原動機付自転車への対応や、外国人への対応がある。
今後 5 年間は、こうした新しい課題に取り組んでいく必要がある。
特に特定小型原動機付自転車については、レンタル型の電動キックボードなど、今後さらに利用が広がる可能性があるため、実態を見極めながら対応していく必要がある。
市町村においても、こうした点を踏まえて計画を活用していただきたい。

４．次年度当番市について

（事務局）

次年度の当番市について、でございますが、建制番号順により、議長当番市は、知多市にお願いすることとなる。本日欠席のため、事務局から伝える。

（議長）

以上をもって、私の議長としての役割を終えさせていただく。ご協力ありがとうございました。